

民事訴訟法 (配点 40 点)

【問題】

以下の【設例】を読んで、【設問 1】及び【設問 2】に答えなさい。

【設例】

X 株式会社は、Y 株式会社に対し、輸入原材料を代金 300 万円で売ったが、未だその代金が支払われていないと主張して、300 万円の支払いを求める訴えを提起した(第 1 訴訟)。

Y は、当該輸入原材料を代金 300 万円で買ったことは認めつつも、

① X に対して代金 300 万円を全額支払った (1)、

② 仮にこの弁済の主張が認められないとしても、Y は X に対して、自社の製品を代金 300 万円で売ったが、やはり代金は支払われていないので、対当額で相殺すると述べた。

これに対し、X は、Y から当該製品を買った事実はない (2) と述べた。

第 1 訴訟の係属中、Y は、X に対し、第 1 訴訟で相殺に供した代金債権 300 万円の支払いを求める訴えを提起した (第 2 訴訟)。

【設問 1】 (配点 10 点)

下線部 (1) は抗弁、下線部 (2) は否認であるが、その違いを説明しなさい。

【設問 2】 (配点 30 点)

第 2 訴訟の Y の訴えは適法か否かを検討しなさい。

以上